

東北・関東16都県で生産された 稲わら及びそれを給餌された牛 の肉の放射性物質の検査結果に ついて

連絡先
平成23年7月22日(金) 三重県農水商工部 農畜産室 担当：矢下、中村 電話：059-224-2541 三重県健康福祉部 健康危機管理室 担当：西中、渡邊 電話：059-224-2359

7月21日(木)に、三重県度会郡大紀町内の農家において、宮城県産稲わらを牛に給餌していた旨、資料提供したところですが、当該稲わら及び県内でと畜され、津市内の食肉販売店で保管されていた牛肉(11頭)について、放射性物質検査を実施しました。その結果は、以下のとおりです。

1 検査結果について

検査機関：三重県保健環境研究所

検査日：平成23年7月21日(木)～7月22日(金)

(1) 稲わら

検体	検査結果 [単位：Bq(ベクレル)/kg]				
	放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	合計 放射性 セシウム (セシウム 134 + 137)	牧草 換算値
稲わら	不検出	12,000	14,000	26,000	5,909
暫定許容値		-	-	-	300

検出限界値 100 Bq(ベクレル)/kg

牧草換算値とは、国が示した暫定許容値と比較のため、稲わらの水分を12%と推定し、水分80%に補正を行った数値です。

(2) 牛の肉

検体	検査結果 [単位：Bq(ベクレル)/kg]			
	放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	合計 放射性セシウム (セシウム134 + 137)
08364-40957	不検出	16	23	39
08364-52813	不検出	39	35	74
08365-42552	不検出	18	23	41
12492-52700	不検出	8	12	20
08365-04918	不検出	12	20	32
12497-65231	不検出	16	20	36
08365-43993	不検出	16	24	40
12533-38797	不検出	19	32	51
12494-11015	不検出	25	17	42
02465-73948	不検出	60	45	105
12542-65580	不検出	28	25	53
食品衛生法の 暫定規制値	なし	-	-	500

検出限界値 4～8 Bq(ベクレル)/kg

2 今後の対応

(1) 稲わらについて

当該農家に対し、残っている稲わらを使用しないこと及びその稲わらについて隔離して保管するよう指示します。

この稲わらを食べさせた牛については、出荷を控えるよう要請します。

(2) 牛の肉について

検査の結果、暫定規制値を超えるものがなかったため、当該牛11頭については流通状況調査の対象から除外します。また、全て暫定規制値以下であったため、当該牛肉は安心して食べていただけたと考えています。

当該農家が出荷した上記11頭を除く牛肉の流通調査については、個体識別番号が判明次第追跡調査を行い、その残品が確認されれば放射性物質検査を実施します。

【参考】

国の定める暫定規制値は、放射性物質で汚染された食品を1年間食べ続けても問題のない数値で設定されています。これは、食品の全体から放射性セシウムの被曝が年間5ミリシーベルトを超えないようにする、という考え方に基づいています。（出典：原子力安全委員会の指標）

また、汚染された食肉を1年間毎日食べ続けることは考えにくいことから、健康上の問題はないと考えられます。